**Ａ・Ｂ指導員の更新講習について**

　Ｂ指導員養成講習会の１日目と３日目がＡ・Ｂ指導員の更新講習になります

費　　用　１日受講の場合　３，５００円（受講費２，０００円＋テキスト代１，５００円）

　　　　　２日受講の場合　５，５００円（受講費４，０００円＋テキスト代１，５００円）

申し込み受付後、指定口座へ振り込む（受付後、個々に連絡します）

申し込み　別紙「公認Ａ・Ｂ指導員更新講習会申込書」に必要事項を記入し申し込んでください。

※移行措置でＡ・Ｂ指導員資格を取得された方はＣやＢの指導員養成講習会を更新講習として受講することにより、全柔連指導者資格の理解が深まります。奮ってご参加下さい。

※日本体育協会「柔道指導員」資格（下記日本体育協会「柔道指導員」資格の取得について参照）取得を目指して３日間のＢ指導員養成講習会を受講される方は、更新講習としても認められます。

※平成30年２月３日（土）・４日（日）に予定されているＣ指導員養成講習会も更新講習になります。

**日本体育協会「柔道指導員」資格の取得について**

　平成２７年度から全柔連公認指導者資格と日体協公認スポーツ指導者資格の連携がはじまりました。

　日体協公認資格は、全てのスポーツ指導者に取得が勧められている資格で、特に国民体育大会の監督は日体協公認「柔道指導員」資格保有が条件になっています。日体協公認資格を取得するためには共通科目と専門科目を修了（合格）することが必要ですが、このうち専門科目は全柔連のA~C指導員養成講習会で取得できるようになりました。

※免除を受けるためには日体協に免除申請を行う必要があります。

【日体協公認「柔道指導員」資格を取得するには？】

　日体協が指定する共通科目Iと専門科目の修了（合格）が必要です。このうち専門科目は全柔連BとCの指導者養成講習会を修了（合格）することで取得できます。

【移行措置でA~C指導員資格を取得した人は？】

　移行措置によりA、B、C指導員資格を取得した人は、B指導員養成講習会の修了（合格）で専門科目が免除になります。移行措置によりC指導員資格を取得した人は、B指導員資格を取得するための要件を満たしていることが必要です。（移行Cの人もC養成講習会は免除できることになりました）

【共通科目Iとは？】

　例えばNHK学園を通じて申し込み，自宅で受講する方法などいろいろな方法があります。またすでにスポーツリーダー、スポーツ少年団認定員などの日体協資格(他にもたくさんあります)を持っている人は免除されます。

※スポーツリーダーについてはこちらへ

http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/205/Default.aspx）(日体協ホームページ)

**昨年のＢ指導員養成講習会で一部未受講の科目がある方へ**

　昨年と講習会日程が一部変わっていますので日程を確認して、未受講分の科目を受講してください。

　費用は無料です。下記へ直接申し込んでください。（申込書は不要です）

|  |
| --- |
| **更新講習・復活申請・日体協公認「柔道指導員」についての問合せ先**  神奈川県柔道連盟教育普及部指導者養成委員会  鈴木常夫  ＴＥＬ　０９０－４０１３－１２５３ |